

仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出プログラム

応募規約

第1条. 応募資格

1. 仙台市での防災関連事業創出に意欲があること
2. プロダクトや開発技術をもち、事業開発に取り組むことができること

第2条. 審査結果

1. 応募内容より仙台市の定めた基準に沿って本プログラムに採択する 10 社程度の事業者を決定します。
2. 審査結果は、応募者（企画担当）あてにメールで通知します。
3. 審査内容および結果については公表いたしません。（採択された事業者のみ、社名などを公表させていただきます）

第3条. 採択後のプログラム参加

1. 審査結果発表後においても、応募内容等への虚偽の記載、「応募資格」の要件に該当しない等の事実が判明した場合には、本プログラムへの参加資格を失うものとします。
なお、採択後及び本プログラムの開始後に上記に該当する事実が判明した場合等には、参加決定を取り消したり、途中で参加を辞退していただく場合があります。
2. 事業化の実現性を高めるため、企画担当者と技術担当者 2 名でのプログラム参加を推奨します。
3. レジリエンス社会の構築を牽引する起業家精神育成プログラム EDGE-NEXT 共通基盤事業（東北大学）への参加において、2 名参加する場合は、受講料 20 万円が発生します（1 名のみ参加の場合、無料）。ただし、参加希望者がプログラム定員に達した場合は参加頂けない場合があります。
4. 当プログラム参加に要する通信費・調査費及びその他費用については、応募者各自でご負担ください。

2020 年 7 月 31 日制定